

増加する感染者救急要請に対応策講じる

柏原羽曳野藤井寺消防組合消防本部では、新型コロナウイルス感染症拡大により、増加している救急要請への対応として、大阪府に緊急事態宣言が発出された4月25日から、本部勤務の毎日勤務者の救急救命士と救急隊経験者の3名により9時から17時の間、非常用救急隊を編成し、通常7隊で運用している救急隊を8隊に増隊し対応しています。

非常用救急隊は、土曜日、日曜日、祝日においても、毎日勤務者が出勤し編成しており、医療機関からの要請に伴うコロナ陽性者の転院搬送事案においては優先出場するとともに、あらゆる救急事案に出場しています。

また、コロナ陽性者の搬送先が見つからず長時間待機となる事案が増加しており、患者観察を行う救急救命士の交代及び交換用酸素ボンベの搬送等にも対応しています。